

きそさきの

ギカイ

VOL. 98

2019

平成31年2月1日発行

木曾岬町議会だより

命を守る

木曾岬中学校生徒会との対談
特別企画 P2~P3

庁舎 町民ホール 助命壇 一時避難所

裏表紙に詳細がありますので参考にしてください。

おもな内容

- 木曾岬中学校生徒会との対談… 2~3
- 第4回定例会 …… 4~5
- ここが聞きたい【一般質問】… 6~9
- 行政報告 …… 10
- 議会日誌 …… 11
- 議員トピックス …… 12~13
- 定例会概要 …… 14~15

◆町議会の対談シリーズ第2弾!!

各種団体さんから個人まで、町民の皆さんと議会が対談。様々な活動をされている方々を紹介させていただきながら、町議会に対してもご意見もいただいでしまおうという一石二鳥のこの企画。議会広報常任委員会のメンバー4名がお話を伺います。

今回のお相手は「木曾岬中学校生徒会」の皆さん。生徒会と町議会はどこか似ているのではないかと。また、若い世代の方ともお話をさせていただきたいという思いから、対談を申し入れたところ、快くお引き受けいただきました。対談メンバーは議員から三輪一雅、中川和子、伊藤律雄、服部二芙夫が出席、以下議員で表記。生徒会さんは生徒会長佐藤さん、副会長の五藤さん、執行委員の出口さん、松永さん、以下敬称略で表記。

「先輩の活動を見て憧れた。」

議員 まずは生徒会に立候補したきっかけはどのようなことでしたか。

佐藤 僕が立候補したのは先輩の活動を見てとてもやりがいがあると感じたことと、自分たちの手で中学校を変えていきたいと思ったからです。

五藤 小学生の頃から表舞台に立って引っ張っていくタイプだったので、やはり先輩の活動を見ていて格好良いなあと感じ立候補しました。

出口 先輩を見ていて憧れたのもあるのですが、3年生が卒業したら僕たちが学校を引っ張っていききたい、という気持ちがあったからです。

×木曾岬中学校生徒会

松永 私も3人と同じで、先輩たちの活動が格好良かったのもあるのですが、皆がもっと学校生活が過ごしやすい様に校則を見直してみたいと思います。

議員 具体的にはどのような活動をしていますか。

佐藤 生徒全員が過ごしやすい環境を作るという事を目的に、校則改正やあいさつ運動、意見箱の設置などを考えて活動しているところです。

五藤 生徒会通信を作って今の状況を伝えたり、体育祭や3年生を送る会の企画を考えたりもしています。

「靴の自由化が決定!」

議員 校則の見直しのお話がありましたが、実際に出来たことはありますか。

佐藤 靴の色が白色と校則で決まっていたのですが、これを色付きの普通の靴を履いても良いように改正が決まったところです。この案は前生徒会で提案していたものを、僕たちが引き継いで学校と交渉を進めて決まりました。でも前生徒会の先輩方がしっかり作っていたので、内容的にはすっぴり出来上がっていました。(照れ笑い)

五藤 意見箱の設置も決まりました。もうすぐ設置するところです。意見は個人に配ると教室に掲示される予定です。



「町の為に頑張ってる人。」

議員 町議会議員だけでなくても良いのですが、国会議員なども含めて議員や政治のイメージってどうでしょう。

裏で何か悪い事をしていそうなど(笑い)良くも悪くも、何でも構いません。中学生の皆さんの視点では、どんな印象があるのかお聞きしたいと思いますが。

佐藤 政治のことはまだ良くわかりません。でも木曾岬町の議員の皆さんに対しては、木曾岬町のことを良くしようとする考えを持った人たちが集まっていて、すごく堅い人たちの集まりのイメージがあります。

議員 そんなに良いイメージでしょうか。(議員一同照れ笑い)

五藤 皆を代表する人なので、木曾岬の事を良くする様にしてきているのかなと思うのと、テレビの国会議員とかを見てみると、堅い人だけの集まりではない印象が私にはあります。

議員 やはりテレビの影響は大きいかもしれないですね。
出口 小6のとき子ども議会を経験して、そのときの質問をしたときもしっかり考えて回答をしてくださって、良いイメージがあります。

松永 テレビに出ている国会議員さんなどは正直あまり良いイメージがなかったりします。でも地元の木曾岬の議員さんのイメージは、町を良くしようとして頑張ってくれている、良いイメージがあります。

議員 皆さんのイメージを聞くと私達もとても嬉しいですが、それとともに改めて身が引き締まる思いです。



特別企画! 対談

木曾岬町議会

「あゝ表紙は…。」

議員 さて、今度は「議会だより」について。単刀直入にお聞きます。議会だよりを読んだことはありますか。

生徒会一同 「…。」

(議員一同苦笑い)

議員 「広報きそさき」は読んだことありますよね。

(生徒会一同うなづく)

議員 議会だよりってこういうの(実物を見せながら)なのですけど、改めてお聞きしますがどうですか。

生徒会一同 あゝ中は見たこと無いけど表紙は…。

議員 想像はしていましたが、やはり議会だよりの中身まで読んでいただくのは難しいですか。

生徒会一同 「…。」

議員 大丈夫ですよ(一同笑い)

大人でもなかなか読んでいただけないことは私達も理解していて、中学生の皆さんにも読んでもらえるような紙面作りを目指し、現在編集に力を入れているところなのです。今後、皆さんの視点で気付いた点とかがありましたら、ご意見をいただけるとうれしいです。

さて、今回の生徒会さんとの対談いかがでしたでしょうか。

お世辞も含まれているとは思いますが、私たち町議会議員のイメージが想像以上に良いと言ってくくださった事が、とても印象的でした。

それだけに皆さんの言葉に恥じることのない議会活動を今後もしていく所存です。



平成30年

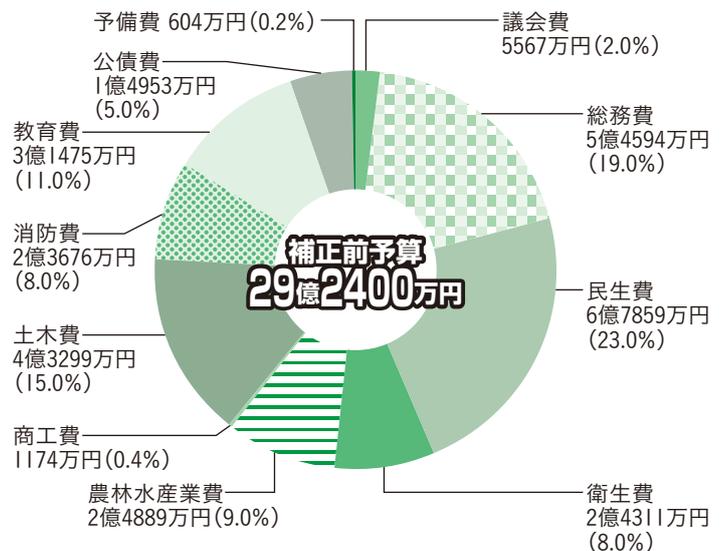
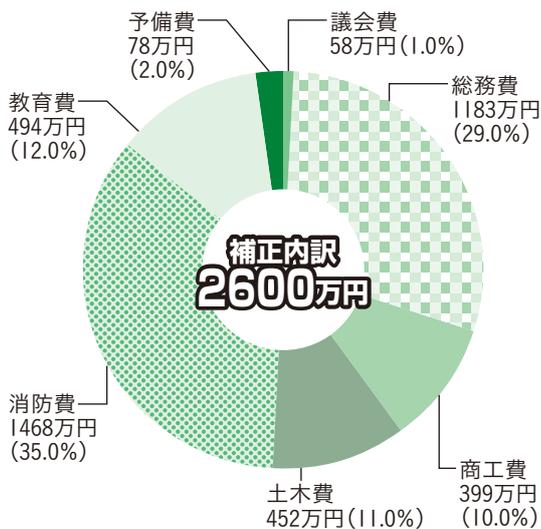
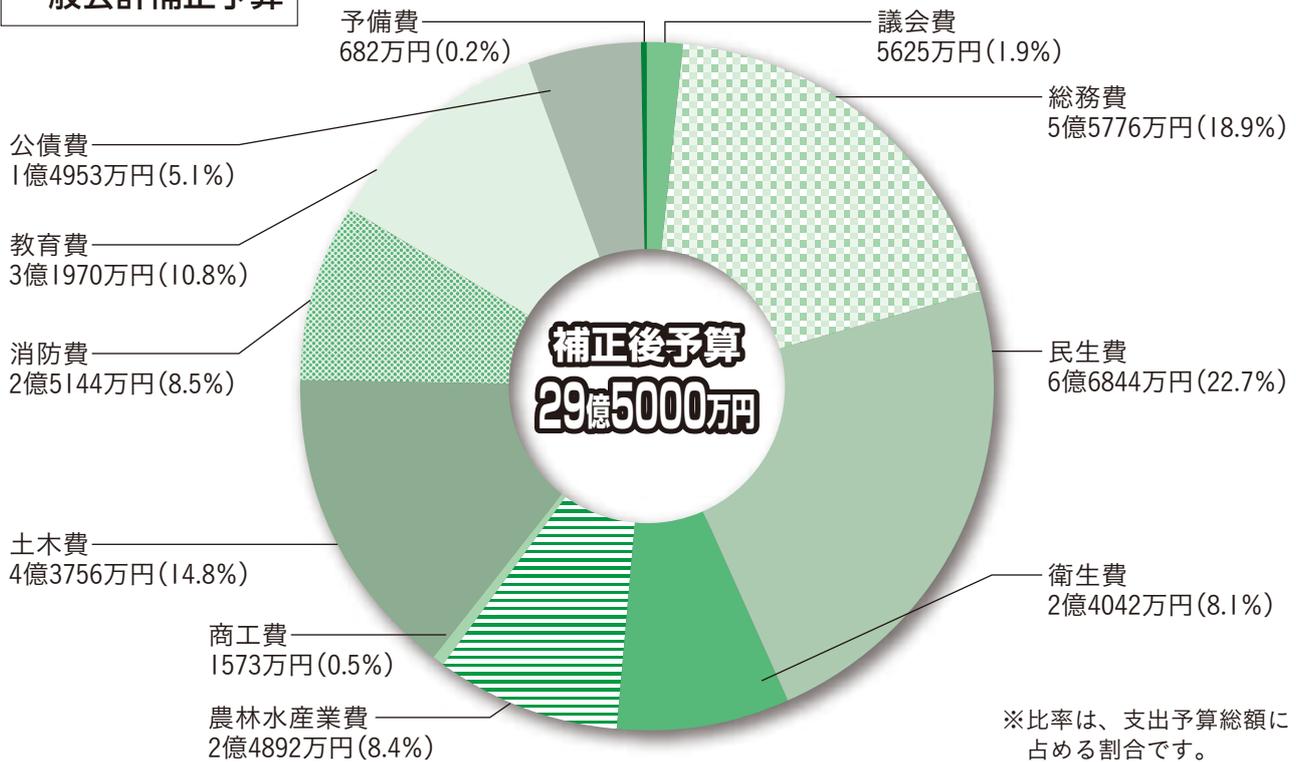
第4回

定例会

順調な伸びふるさと納税など (ふるさとときそさき応援寄附金)

補正予算 2600万円を追加

一般会計補正予算



※民生費、衛生費、農林水産業費は減額の為グラフには反映されておりません。
また公債費に変動はありませんでした

幼保一体型から

認定こども園へ

現在の幼稚園・保育園を来年4月から、認定こども園へ移行することとなった。

この度の認定こども園設置条例は、幼保一体型である現在の幼稚園・保育園をより充実するために認定こども園へ移行する。また、幼稚園授業料と保育園保育料の利用者負担は現行と変わらないとのことで、賛成多数で可決。

旧南部幼稚園・保育園跡地は社会福祉施設へ

この度の補正予算の福祉関係費において、当初予算の旧南部幼稚園・保育園施設利用基本設計委託料から、社会福祉施設改修工事実施設計委託料へ実質追加700万円を追加、1100万円の委託料となった。議会全員協議会の説明では現在の輪心乃里施設を移転する方針を固め、旧南部幼稚園・保育園跡地を社会福祉施設へ変更との説明で賛成多数で可決。

ふるさと納税1200万円増

ふるさと納税返礼品の見直し、3品目から22品目へ大幅に拡大したことにより1700万円の予算化。今後は目的に応じた利用方法を検討する。

議案質疑

※質疑が行われた議案に対して、主な内容を紹介しています。

■議案第52号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第3号)について

Q ふるさと納税の返礼品を増やす予定はあるのか。

A 町内の各企業や商工会で新しいものが出てきたら随時お願いしていく。

Q 測量設計業務委託料と用地買収費が増えた理由は。

A 交換用地が町名義なので予算計上していなかったが、道路用地は道路用地、学校用地は学校用地と明確にすると判断したため予算計上した。

Q 小学校女子トイレ洋式化を見送った理由は。

A 一部洋式化を予定していたが、来年度の国補助金において全て洋式へ改修することが望ましいと考えたため。

■議案第53号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第2号)について

Q 特別養護老人ホームは全国的に待機者が多いが、当町の状況は。

A 待機者はおらず、入所待ちなく入所できる。

■議案第54号 木曾岬町立認定こども園条例の制定について

Q 幼稚園授業料、保育料は現行と変わらないのか。また町財政へ影響は。

A 現行と変わらない。普通交付税における算出について需要額に影響はない。

■議案第60号 木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について

Q この条例は町独自の条例として制定したのではなかったか。この条例を制定した効果をどのように検証したのか。

A 町条例は地方税法に上乗せしていくもの。実績があったことは一定数町の中に居住することに寄与している。

■議案第61号 損害賠償の額を定めることについて

Q 今回の看板はどのような状況だったのか。

A 住民から連絡があり応急処置として結束バンドで固定していたが、本復旧するまでに台風が来て飛散した。

1111が
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約(約1000文字)されておりませんが、一般質問の全文は木曾岬町議会会議録(議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

3名の議員が質問

ページ数 **7** — 1番議席 鎌田鷹介議員

- 子育て支援について
- 学校教育について

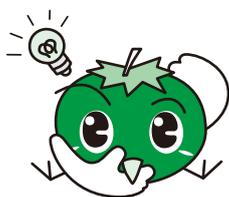
ページ数 **8** — 8番議席 中川和子議員

- 認定こども園への移行にかかわって

ページ数 **9** — 2番議席 伊藤厚紀議員

- 町が行う行事(イベント)、周年記念事業等について

Q&A





8番議席 **中川和子** 議員

なぜ、今認定こども園への移行か

幼児教育・保育の充実のため

町長

質問

9月の幼稚園・保育園入園案内後の10月、31年度から認定こども園へ

移行の報告を受けた。対応スケジュールは、12月議会で条例制定、2月上旬保護者説明会、中旬子ども子育て会議で報告とされた。これは統合時の対応と比べ余りにも拙速な進め方ではないか。統合のわずか1年後になぜ移行なのか。

答弁

幼稚園・保育園の入園者数の減少が予想され、幼児教育・保育のあり方、運営方針を検討した所、内閣府が一元的に対応し柔軟性のある子育て支援を推進し、更に質の高い幼児教育・保育を実施し、よりスムーズな義務教育との接続を目的に移行するもの。保護者及び園児には影響が

少ないことから、運営方針の再編に必要な手続き等と並行し、説明会等を実施し、4月に開園していきたい。

再質問

統合にあたり29年度から、随時募集をかけているが、保育士、調理員、栄養士の採用ができていない、統合してもばたばたの状態で安定していない職員

の状況をみても拙速ではないか。

再答弁

特にそういった支障が具体的に出てきている報告は受けていないので、円滑に移行できると見通しを立てている。

再質問

子ども・子育て支援計画の中には統合のこともきちんと提示されていない。認定こども園につ

いては一行「普及」とあるのみで、子ども・子育て会議で議論された経緯もない。本来計画変更する場合は会議にきちんとかけてからやるべきではないのか。

再答弁

松本福祉健康課長

支援計画の内容については、2月開催予定の子ども子育て会議の議題として上げていきたい。認定こども園の計画としては町第5次総合計画の子育て支援の推進の現状と課題についてで、出生数、入園者数減少が予想され今後の保育、幼児教育運営方針の検討が必要と記述されている。保育サービスの充実として、今後の動向をみて幼稚園、保育園の再編を検討と記述している。総合計画にも有り今の内容を踏まえ、今回認定こども園に移行することを検討してきた。

再質問

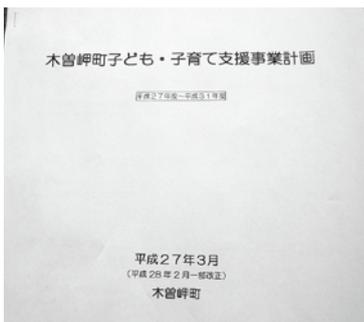
県内では認定こども園は普及していない。社会福祉法人、私立はある

が公立では、幼保連携、幼稚園、保育所型合わせて8園しかない。この状況の中、なぜ町が認定こども園に移行するのか方向性がはっきりしていない。保護者、地域の方にしっかりと説明責任を果たせる形で計画を進めていくべきではないのか。

再答弁

松本福祉健康課長

30年4月に中南部を統合し、園児数の偏り解消、一定の集団規模での教育保育実施のため、物理面での充実を図った。それに伴い、またこの4月からは幼稚園と保育園の分け隔てなく教育・保育の充実を図るため施行する。



一般質問



2番議席 **伊藤厚紀** 議員

町が行う行事についての 取り組み方を問う

関係各課と協議を重ね企画立案 している 町長

質問 町が行う周年記念行事の企画立案の流れを知りたい。伊勢湾台風被災60年も控えているが進捗状況は。

町長 町が行う周年記念行事の企画立案の流れは、伊勢湾台風被災60年も控えているが進捗状況は、

答弁 周年事業は関係各課と企画立案している

もの。被災60年事業は担当事務局が関係機関の参加のもと協議を重ね、広域避難に関連した訓練や防災イベントの方向性が示され、月に1回詳細を詰めていく。

再質問 周年事業はいつ企画立案されているのか。

被災60年を迎え町独自の冊子の作成や慰霊の行事予定は。

再答弁 伊勢湾台風の冊子は被災50年の冊子には

ほは集約されているので予定

再答弁 総務政策課長

この事業の企画立案を行いますのは、予算の計上時の段階の前の時点になりますので、当初予算であれば前年の12月の段階から予算査定が入ってまいりますので、この段階で担当事務局のほうは必要額を見込み、予算の要求に入っております。

再質問 周年事業については12月に企画されている

ならある程度の形は決まっているはず。3月の当初予算時には決まらず、6月に話もなく、8月末に

なり詳細を提示では、企画立案は思いつきであり内容はやつつけ仕事でしていると感ぜられる。

周年事業は10年なりで回ってくる、早く内容を煮詰めていけばもっと早く提示出来るはずではないか。今後そういった事がない様にしたい。

再答弁 総務政策課長

ただどの様に行っていくか説明が出来る段階になかった。今後、ご指摘を踏まえて事業についてはもう少し早い段階で提示をし、協議をしながら進めていきたい。

再答弁 12月から8カ月間何

もしていないわけではなく、ある程度は煮詰めなければ議会に出せない事をご理解いただきたい。指摘は真摯に受け止め今後活かしていきたい。



記念銘板設置予定地



記念式典の様子

行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

1対1対談

ていただきました。

10月31日に、県と市町の地域連携として鈴木三重県知事と1対1対談を行いました。木曾岬干拓地を視察後、知事からは「木曾岬町が危惧する危険度・安全リスクについてその必要性は強く感じています。三重県としても町の気持ちと思いは一緒であり、課題解決に向け議論したい。」と述べられ、町の防災対策に対し「防災センターを始めとする施設整備や避難訓練の実施など、防災に対する当町の意識の高さに敬意を表します。」との言葉をいただきました。

①干拓地の河川堤防の整備
三重県管理部分である鍋田川左岸堤防については、平成29年度より右岸側の耐震対策工事に着手したところであり、地域の安全安心のためまずは右岸堤防の耐震対策を着実に進め、その状況を見ながら左岸堤防の河川整備計画についても検討していきたい。また、国土交通省管理部分である木曾川左岸堤防については、国ともしっかりと情報共有していきたいとの方針を示されました。

②愛知県側との道路アクセスについて
アクセス道路は、企業誘致を行う上でも重要な事項であり、平成26年度から愛知県等と意見交換を行っており、引き続き早期の計画への位置づけ及び事業化に向けて要望していくとの答弁でした。

③干拓地の緩衝緑地帯の管理について
緩衝緑地帯の機能を確保しつつ、売却予定地に隣接する区域など必要な範囲について草刈を行い企業誘致が円滑に進むよう適切に維持管理を行うとの答弁でした。

④干拓地メガソーラーより南側の環境影響評価の早期実施について
現状としては干拓地のチユウヒの営業状況等の調査を継続している中で、南側の環境影響評価に今、直ぐに着手することは困難と考えている。今後もモニタリング調査を継続するとともに、有識者の幅広い助言を受け環境影響評価の着手時期について引き続き検討していきたいとの答弁でした。

免震・制振オイルダンパーについて

町議会や町民の皆さまにご心配いただいております町の複合型施設に使用された免震オイルダンパーのデータ書き換え問題について、現在までの状況を報告させていただきます。

最後に、当町は、平成元年の村制制定百周年を機に、同年5月1日に町制を施行して以来、平成の歩みと共に、30周年を迎えることができました。

10月16日に国土交通省は、KYB社の免震・制振オイルダンパーの大臣認定等の不適合製品が全国で986件あることを公表しました。この中には当町複合型施設も含まれており、また、当町複合型施設は「不明」という判定結果で公表されました。

この判定結果の「不明」は、使用された免震オイルダンパーの出荷時の検査データが把握できておらず、現時点で提出した大臣認定仕様との検証が「不明」であるとのこと。

また、国土交通省からの指示により製造メーカーにある既存の個別データを基に設計事務所において「安全検証」を行い、この結果を国土交通省に報告し、国が定めた第三者機関において再検証する予定であると報告を受けました。

本件については、検証結果等が明確になった時点で改めて報告させていただきます。

今日の本岬岬町を築いていただいた先人先輩の方々に始め、深いご理解とご支援ご協力を賜った町民の皆様方に対し、改めて深く感謝申し上げます。

時代に向かつて、小さくとも木曾岬ならではの魅力を生かして、輝きのある住みよい元氣な町の創造を目指して参りたいと存じます。

議会日誌

2018 10月

- 20日●木曾中フェスティバル（文化的行事）
- 24日●議員懇談会
- 25日●桑名・員弁広域連合出納検査（副議長）
 - 治水昭和の宮例祭（議長）
- 29日～30日
 - 三重県町村議会議長会理事会及び県内研修
- 31日●鈴木県知事と町長の対談を傍聴

2018 11月

- 5日～6日
 - 議員研修会
（長野県飯綱町、木曾町、長野県立大学）
- 9日●県議会議員視察（干拓地）懇談
 - 桑名広域連合研修会（副議長）
- 11日●町制30周年記念式典
- 14日●例月出納検査・定期監査（監査委員）
- 15日●定期監査（監査委員）
- 16日●全員協議会
 - 県議会に対する要望活動（議長）
- 19日●後期高齢者医療広域連合議会定例会（議長）
- 20日●議員懇談会
- 21日●第62回議長全国大会（議長）
- 26日●桑名・員弁広域連合出納検査（副議長）
- 30日●議会運営委員会

2018 12月

- 2日●町内一斉清掃
 - 新成人と語る会（議長）
- 6日●第4回定例会（開会日）
- 10日●例月出納検査（監査委員）
- 11日●第4回定例会（一般質問日）
 - 議会運営委員会
- 13日●第4回定例会（閉会日）
 - 議員懇談会
- 15日●中学生の主張大会（議長）
- 17日●三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進大会（議長）
- 18日●県議会に要望書提出
- 25日●桑名・員弁広域連合出納検査（副議長）

2019 1月

- 3日●正月祭.
- 6日●消防出初式
- 11日●議会広報常任委員会
- 12日●成人式
- 15日●例月出納検査（監査委員）
- 17日●議会広報常任委員会
 - 木曾岬中学校生徒会と対談

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会(議会事務局)

TEL 68-6108 FAX 66-3111
E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp



議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議会場入口で傍聴の受付をしています。受付は、ご住所とお名前を記入していただくだけです。

次回、3月定例会、本会議の予定です。

- 3月 4日(月) 午前9時 開会、議案上程を予定しています。
- 3月 15日(金) 午前9時 一般質問を予定しています。
- 3月 19日(火) 午前9時 議案採決、閉会を予定しています。

なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問合わせいただけますようお願いいたします。

県議会に木曾岬干拓地に関する要望書提出



12月18日(火)、三重県議会に町議会として木曾岬干拓地に関する要望書を議長に手渡しました。

町議会としては、木曾岬干拓地が昨年9月に都市的土地利用に向けた地区計画の手続きが終わり、本格的な企業誘致を前に4項目を要望しました。



要望書提出

要望内容抜粋

当町の発展に繋がる企業誘致の早期実現として

① 干拓地～愛知県側(名古屋港を含む)道路計画の位置付け

- ・愛知県側から木曾岬干拓地へ道路計画の位置付けを要望

② 河川堤防等の整備推進について

- ・国及び県が管理する干拓地堤防の補強工事や干拓地先の海岸認定並びに鍋田川右岸堤防(緑風橋付近)の耐震補強工事への予算集中投入を要望

③ 地区計画区域内の有効利用について

- ・工業用分譲予定地の緩衝緑地帯の有効利用と適切な管理を要望

④ 干拓地南側の環境アセスメントの実施

- ・干拓地南側の環境アセスメントが3年延期され、早期に南側の環境アセスメントを実施し干拓全域の活用を強く要望

行政視察



木曾川鍋田上水門整備工事

12月13日(木)、定例会閉会后、行政視察として水門整備工事、町道工事、津波避難タワーなどを視察しました。

また、台風で被害を受けた桜並木の状況確認を行いました。



町道雁ヶ地・福崎線道路改良工事



南部地区津波避難タワー

議員研修

11月5日(月)～6日(火)、議員研修として長野県飯綱町議会、長野県立大学、木曾町を訪問。

飯綱町議会は全国でも議会改革が進んでいる議会、「町長と切磋琢磨する議会」など議会改革を進められています。また、長野県立大学では、産学官連携や地域との連携、木曾町では新たな拠点づくり「都市の企業を招き入れた」新しい働く場所を応援する施設「ふらっと木曾」を視察しました。



長野県立大学



飯綱町議会



ふらっと木曾(木曾町)

平成30年 第4回

定例会概要

12月6日(開会日)
12月11日(一般質問日)
12月13日(閉会日)

議事内容

議件名(議案の内容)

■議案第52号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第3号)

について

※既決予算額の総額に歳入歳出それぞれ2,600万円を追加し、予算総額を29億5,000万円とする補正予算

■議案第53号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補算(第2号)について

※既決予算額の総額から歳入歳出それぞれ446万4千円を減額し、予算総額を5億803万6千円とする補正予算

■議案第54号 木曾岬町立認定こども園条例の制定について

※木曾岬町立認定子ども園を設置するにあたり、関係条例を制定するもの

■議案第55号 木曾岬町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※平成30年の人事院勧告により、一般職の職員の勤勉手当の支給割合の変更及び給与表の改正がされたため、これに基づく同条例の一部を改正するもの

■議案第56号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※平成30年の人事院勧告に準じ、町長等の期末手当の支給割合が変更されたため、これに基づく同条例の一部を改正するもの

■議案第57号 木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について

※木曾岬町夢とふれあい教育基金へ新たな寄附を受けたため、これに基づく同条例の一部を改正するもの

平成30年第4回木曾岬町議会定例会は、12月6日から13日までの会期8日間で開催されました。

今期定例会には、平成30年度の各会計の補正予算及び条例の制定および一部改正、損害賠償変更契約についての議案が提出され、すべて可決されました。

議件名(議案の内容)

■議案第58号 木曾岬町夢とふれあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

※木曾岬町夢とふれあいのまち福祉基金へ新たな寄附を受けたため、これに基づく同条例の一部を改正するもの

■議案第59号 木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について

※地方税法等の一部を改正する法律(平成30年法律第3号)、地方税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令(平成30年政令第126号)、地方税法施行規則の一部を改正する省令(平成30年総務省令第24号)及び地方税法施行規則の一部を改正する省令(平成30年総務省令第25号)が平成30年3月31日にそれぞれ公布されたことに伴い、これに基づく同条例の一部を改正するもの

■議案第60号 木曾岬町新築住宅等に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について

※町内に新築住宅を取得した者等への固定資産税減免措置を今後も継続していくため、本条例の対象期間延長のために同条例の一部を改正するもの

■議案第61号 損害賠償の額を定めることについて

※台風21号に伴い町設置看板が飛散し車2台を損傷させた事故による損害賠償について示談解決を図るため、その損害賠償額を定めようとするもの

■議案第62号 木曾岬町南部地区津波避難タワー建築工事変更契約について

※地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を要するため

各議員の賛否

第4回定例会議案等の審議結果です。

賛否の分かれた議案のみを表示しており、他の議案は全て全会一致で賛成とされています。

○は賛成、×は反対、欠は欠席、退は退席を表示しています。

第4回定例会審議結果

※議長は裁決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。

議案番号	議案名	鎌田 鷹介	伊藤 厚紀	加藤 眞人	服部 英二夫	三輪 一雅	伊藤 律雄	中川 和子	伊藤 好博	審議結果
議案第52号	平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第54号	木曾岬町立認定こども園条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第56号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第57号	木曾岬町夢とふれあい教育基金条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第59号	木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第62号	木曾岬町南部地区津波避難タワー建築工事変更契約について	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決

紙面の都合で討論の詳細内容の記載を割愛いたしておりますが、議案第52号、第54号、第56号、第57号、第59号、第62号について中川和子議員が反対討論をし、伊藤律雄議員が全議案について賛成討論をしました。反対討論並びに賛成討論の内容は、木曾岬町議会会議録(福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

傍聴者の声

定例会を傍聴していただきありがとうございました。第4回定例会を傍聴された方は10名でした。

毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いしており、いろいろなご意見をいただいております。

今後の議会運営に活かしてまいりますので、今後ともご協力よろしく願いいたします。

議会を傍聴しての感想

※一般質問で具体的に内容を書かれた通告書をいただき、わかりやすかった。

※傍聴規約は大体わかっているが、最近は傍聴者も多くなり表示は必要だと思う。

入口に表示をするか、別紙記載したらどうか。

※課長席のマイクの調子が悪く聞き取りにくかった。



編 後記
 新年明けましておめでとうございます。
 今年は5月より新元号に変わります。
 町民の皆様には御迷惑のかわらないよう、またいのしし年です、猪突猛進で、安心・安全な町づくりを議員一同めざします。
 議会広報常任委員会一同

一時避難所への行き方を覚えておきましょう!

※一時避難所(指定緊急避難所)とは、津波等の災害時に住民が緊急的に避難する場所です。



収容人数
188人

庁舎右にある助命壇(表紙写真)をあがると町民ホールのある2階の踊り場にいきます。

つきあたりの透明のガラス戸から町民ホールに入ることができます。

さらに屋上へ避難する際は、この階段(普段は南京錠がかかっています。)から上ると3階の踊り場に出ることができます。ここからさらに上の階にあがることができ、町民ホールの4階の屋上一時避難所に到着します。

